

令和3年度第3回厚木市空家等対策協議会 議事録

- 1 開催日時 令和3年12月17日（金）
午前10時から10時35分まで
- 2 開催場所 本庁舎3階特別会議室
- 3 出席者 厚木市空家等対策協議会会長及び委員12人
まちづくり計画部長、住宅課長、住宅政策係長、係員1人
株式会社こうそく社員3人
- 4 傍聴者 なし
- 5 案件
 - (1) 厚木市空家対策計画改定素案について
 - (2) その他
- 6 配布資料
 - (1) 厚木市空家対策計画素案について……資料1
- 7 会議概要
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ
 - 【市長】

本日は、前回の協議会にて皆様からいただいたご意見等をもとに、空家等対策計画素案の見直しをした改定素案のご説明を行い、再度皆様からご意見をいただきたい。本日の協議会で空家等対策計画のまとめを行い、パブリックコメントを実施し、令和4年4月から空家等対策計画をスタートする。
 - 【事務局】

配布資料の説明
 - 【議長】

傍聴者の報告

(3) 案件

ア 厚木市空家等対策計画改定素案について

【事務局】

資料1に基づき説明

【委員】

「予防」に力を入れた内容になっており、特にP45の取組方針の具体的な取組に関して、改善した成果が見られ、PDCAがよく回っていて非常に良い。

一つだけ気になる部分がP65「成果指標と進行管理」の「市が把握する空き家数による目標」の図表では、令和8年度（目標）に大きな変化が見られないという点である。C区分は減少している目標値であるが、全体的な空き家数は令和3年度の844戸から同じ戸数で、B区分も46戸から同じ戸数の記載である。前ページの文章を読むと空き家数は1.1倍に増えており、今後も増え続けることが予想されているので、現状から増やさないようにしていることは読み取れるが、見る人によっては頑張っている感じがしない。平成28年度に205戸あったB区分は、解消に注力し、現在では46戸に減少しており、B区分の解消がある程度終わったため、今後はC区分の解消に注力していくことが分かるような資料にすると分かりやすいと思う。

【委員】

前回の目標値や成果指標なども記載した方が、より分かりやすい資料になると思う。

【委員】

空家等対策計画は、冊子にして印刷するのか。また、何部程度印刷を行うのか。冊子で印刷しても閲覧しないこともあるので、冊子の印刷は少なめにして、テーマ別あるいはニーズごとに簡単に要約したものを作成した方が良いのではないかと思う。

【事務局】

今回は、冊子で印刷する以外には、庁内で閲覧する際にはPDFを庁内共有のフォルダに入れて閲覧できるようにしたほか、ホームページにPDFを掲載し、閲覧できるようにしている。

今回は、委託業務では30部印刷、市で50部印刷、合計80部の印刷を予定している。

【委員】

市民の方に見て頂けるようにダイジェスト版のようなものを作成し、詳細はホームページなどでというような形式をとられてはどうか。

それとは別に、P10に厚木市の人口の推移の記載があるが、この数字は外国人の人数も含んでいるのか。

【事務局】

外国人の人数も含んでいる。

【委員】

日本人の出生率は年々下がっているが、外国人の流入が多く、外国人の流入が人口減少を抑制しているというような記事を読んだので、外国人の動向をどのようにみているのかご報告いただきたい。

【事務局】

厚木市も外国人は増えており、国籍も多種多様になっている状況があり、市の人口が現在22万4千人弱で約7千人が外国籍の市民である。出生率についても外国人を含めた出生数になっており、外国人を含めても市では出生率が上がっていない状況にある。

総合的に推計を行った結果が、この人口推移となっている。内訳をみれば、外国籍の方が増えているように感じるが、割合ではそれほどでもないので全体的な出生率に大きく影響しないという現状である。

【委員】

出生率だけ見るとそうかもしれないが、日本の将来を考えたときに外国人をどのように取り入れていくのか、生産性の問題もあるので、厚木市もできれば検討して頂ければと思う。

【事務局】

全体の人口対策や定住促進に関しては、企画政策課で「厚木市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しており、P11ページでは、生産年齢人口が2015年から右肩下がりになってくるような記載があるが、厚木市としては、生産年齢人口を増加させていきたいと考えている。

また、厚木市では、20代30代の転出が多く、転入・転出の割合は転出超過の傾向があるので、20代30代の定住促進を図るため、住宅課では、厚木市に居住する若年世帯や若年層の家族世帯に対し、補助制度を設けており、この補助制度が大変好評で多くの申請がある。

外国人も含めてということであるが、厚木市では若い方を増やして確保していきたいという事が全体の考えであり、そのようなことを中心に総合戦略を策定しており、今後市内全体的に進めていきたいと考えている。

【委員】

人口対策も空家等対策の大きな柱になるような気もするので、検討願いたい。

【議長】

意見等も出たようなので、案件1については、一部文言の修正もあるが、これで進めることを事務局に一任してもよろしいか。

【委員】

異議なし

イ その他について

【事務局】

前回の協議会で、平成29年度の空き家の意向調査による利活用事業の内容について、空き家の売却希望があった21戸中14戸が不動産団体の協力を得て売却・賃貸されたという報告をしたが、残りの7件はどうなっているのかという指摘があった。

7件について調査したところ、現在も空き家として残っており、管理は行われている状況であった。今後については、今年度に空き家のアンケートを調査を行った「売却希望がある所有者」とともに、宅建協会、全日本不動産協会の協力をいただき、活用を進めていきたいと思う。

【委員】

意義なし

【議長】

前段の内容になるが、案件(1)で意見があったダイジェスト版の作成はどうするのか。

【事務局】

概要版を作成し、内容について検討している。

【議長】

その他、ご意見がないようであれば、次の段階に移らせていただく。色々なご意見ありがとうございました。

【事務局】

空家等対策計画は、市のみで実践することは難しい問題があり、不動産関係団体、法律の専門家、自治会、警察などの多くの方の協力を得なければ空き家問題の解消につながらないと認識している。

また、前回の協議会の議題にあった所有者不明土地に関しての法律改正について、広報、セミナー、ホームページ等を通じて、若い方へ周知し、空き家の予防につなげる必要がある。

この計画は、来年パブリックコメントを行い、協議会の皆様に正案とし

てお渡しする手続きを取るが、計画後の実践が一番重要であるため、今後
もご協力をお願いしたい。

(5) 閉会